

平成19年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

1. 制度の趣旨

耕作放棄地の増加等により、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する観点から、中山間地域等直接支払交付金が制度化されています。滋賀県での平成19年度の取り組み状況を以下の通り報告します。

2. 制度の概要

集落が制度を活用するにあたっては、集落の農業者等が5年以上継続される農業生産活動等をまとめた集落協定を締結する必要があります。

協定の中で、最低限の農地管理活動を5年間実施するとともに、集落の将来像を明記した集落マスタープランを作成し、地域の实情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動を取り組むことで通常単価となります。ただし、のみの取り組みの場合は、通常単価の8割単価となります。

通常単価の交付単価表

地目	区 分	10 a あたりの単価
田	急傾斜(1/20以上)	21,000円
	緩傾斜(1/100以上1/20未満)	8,000円
畑	急傾斜(15度以上)	11,500円
	緩傾斜(8度以上15度未満)	3,500円

3. 制度の活用状況

(1) 本制度を活用した市町

- ・ 県内10市町が本制度を活用し、中山間地域の農業生産活動等に支援しました。

(2) 集落協定の締結状況

- ・ 平成19年度は10市町101集落(H18は100集落)が集落協定を締結し、農業生産活動および農用地の保安全管理など共同取組活動を行いました。
- ・ 集落協定への参加農家数は、3,171戸(H18は3,220戸)でした。

(3) 協定農用地の総面積

- ・ 1,447.9ha(H18は1,443.6ha)で、県内対象面積2,103.0haの約69%でした。

(4) 対象行為と選択的必須要件の取り組み

- ・ 集落協定を締結した101集落のうち、通常単価で取り組んだ集落は41集落、通常単価の8割で取り組んだ集落は60集落でした。

対象面積、集落協定面積、集落協定数、参加農家数

市町名	対象面積 ha	集落協定 面積 ha	集落協定数		参加農 家数(戸)	
			通常単価	8割単価		
大津市	576.9	413.2	16	10	6	1,032
甲賀市	584.7	372.6	33	18	15	726
東近江市	213.1	213.1	12	1	11	383
愛荘町	30.4	30.3	3	1	2	55
多賀町	19.6	7.8	1	1	0	20
米原市	282.6	165.2	12	4	8	306
高月町	14.1	0.0	0	0	0	0
木之本町	15.4	12.3	2	0	2	60
余呉町	22.1	6.4	1	0	1	13
西浅井町	115.7	106.2	11	5	6	356
高島市	228.7	120.8	10	1	9	220
滋賀県計	2,103.0	(1,443.6) 1,447.9	(100) 101	(41) 41	(59) 60	(3,220) 3,171

()内はH18年度 【滋賀県計の不整合は、各項の四捨五入による】

4. 交付金額・使用状況

(1) 総交付金額は206,445千円（H18は205,725千円）でした。平成18年度よりも協定集落が1集落増えたことにより、720千円の増額となっています。

(2) 交付金の使用

- 各集落への交付金は総額の約73%が共同取組活動に充てられ、27%が農業者等に配分されました。また、51集落では交付金の全てが共同取組活動に充当されています。

交付金額・使用状況

単位：千円

市町名	交付額	共同取組活動	個人配分額	割合(共：個)
大津市	82,331	50,179	32,152	60.9%：39.1%
甲賀市	37,032	34,293	2,740	92.6%：7.4%
東近江市	27,802	22,853	4,949	82.2%：17.8%
愛荘町	2,317	1,587	730	68.5%：31.5%
多賀町	675	675	0	100.0%：0.0%
米原市	22,908	12,632	10,276	55.1%：44.9%
木之本町	1,262	1,262	0	100.0%：0.0%
余呉町	853	427	426	50.1%：49.9%
西浅井町	13,300	12,736	564	95.6%：4.4%
高島市	17,965	13,928	4,037	77.5%：22.5%
滋賀県計	(205,725) 206,446	(149,697) 150,571	(56,028) 55,875	72.9%：27.1%

()内はH18年度 【滋賀県計の不整合は、各項の四捨五入による】

共同取り組み活動費の使途内訳

単位：千円

市町名	共同取組活動費	役員報酬	研修会等費	道・水路管理費	農地管理費	鳥獣被害対策費
大津市	50,179	2,370	1,671	15,879	10,930	1,792
甲賀市	34,293	1,011	250	2,288	6,569	12,243
東近江市	22,853	315	6	1,805	2,495	3,795
愛荘町	1,587	0	100	0	0	233
多賀町	675	0	0	0	0	675
米原市	12,632	276	238	4,871	689	1,398
木之本町	1,262	96	0	0	4	174
余呉町	427	12	0	98	98	0
西浅井町	12,736	250	144	732	901	2,724
高島市	13,928	280	30	957	894	6,179
滋賀県計	150,571	4,610	2,440	26,631	22,581	29,212

共同利用機械購入等費	共同利用施設整備等費	多面的機能増進活動費	その他	積立等
1,518	0	1,096	1,635	25,845
3,174	443	0	0	15,154
927	0	157	4,712	82,456
80	0	0	0	1,174
0	0	0	0	0
2,138	0	390	999	3,022
235	0	0	0	1,262
0	0	0	0	218
1,915	1,795	139	17	4,118
0	0	399	0	6,996
9,987	2,238	2,181	7,363	140,247

(注：積立等は過年度からの積立累計を表示しています。)

5 . 協定農用地の面積

単位：ha

市町名	集落協			通常地域			特認地域		
	定面積	田	畑		田	畑		田	畑
大津市	413.2	413.2	-	32.6	32.6	-	380.7	380.7	-
甲賀市	372.5	307.3	65.3	188.4	123.1	65.3	184.2	184.2	-
東近江市	213.1	213.1	-	107.8	107.8	-	105.3	105.3	-
愛荘町	30.3	30.2	0.0	-	-	-	30.3	30.2	0.0
多賀町	7.8	7.8	-	7.8	7.8	-	-	-	-
米原市	165.2	165.2	-	165.2	165.2	-	-	-	-
木之本町	12.3	12.3	-	12.3	12.3	-	-	-	-
余呉町	6.4	6.4	-	6.4	6.4	-	-	-	-
西浅井町	106.2	106.2	-	106.2	106.2	-	-	-	-
高島市	120.8	120.8	0.0	36.8	36.8	-	84.1	84.0	0.0
滋賀県計	1,447.9	1,382.5	65.4	663.4	598.1	65.3	784.5	784.5	0.1

【滋賀県計の不整合は、各項の四捨五入による】

6 . 農業生産活動等の継続のための体制整備に向けた取り組み状況

市町名	通常単 価取組 集落数	A 要 件の 取組	生産性 ・収益 向上	担い手 育成	多面的 機能の 発揮	B 要 件の 取組	集落を 基礎と し農組 の育成 をと 営 集積化	
							集落を 基礎と し農組 の育成	集積化
大津市	10	8	7	8	2	2	0	2
甲賀市	18	12	12	4	8	6	6	0
東近江市	1	1	1	0	1	0	0	0
愛荘町	1	0	0	0	0	1	0	1
多賀町	1	1	1	0	1	0	0	0
米原市	4	2	1	1	2	2	2	0
木之本町	0	0	0	0	0	0	0	0
余呉町	0	0	0	0	0	0	0	0
西浅井町	5	5	4	5	1	0	0	0
高島市	1	1	0	1	1	0	0	0
滋賀県計	41	30	26	19	16	11	8	3

7 . 加算措置の取り組み状況

加算措置名	集落数	該当市町名
法人設立加算	2	大津市、多賀町
土地利用調整加算	0	
耕作放棄地復旧加算	0	
規模拡大加算	0	

8. 滋賀県での特徴ある取り組み事例

和牛放牧などによって獣害を防ぐ取り組み

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	滋賀県伊香郡木之本町 <small>いかぐんきのもとちょう</small> 杉野集落協定 <small>すぎの</small>			
協定面積 10.3 ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 104 万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	獣害防止施設の設置及び管理等		100%
				%
協定参加者	農業者 48人、生産組織1組織、水利組合1組織			

2. 集落マスタープランの概要

農業後継者を育成し、耕作放棄地の発生を防ぐ。獣害対策として山側の耕作放棄地に牛の放牧、農地の周りに電気柵の設置、檻での捕獲を実施し、農業生産を持続するとともに、親子の牛を育てることにより、集落の憩いの場とする。

3. 取組の経緯及び内容

高齢農家が多いため、生産組織を充実するため、若いオペレーターを育成し、農地を守る。

また、数十年前から猿、猪に農作物を食い荒らされる被害への対策に苦慮していたが、平成14年度から試験的に隣接する山側の農地で牛の放牧を行った結果、獣害への効果があったため、平成20年度に牛を購入し、集落主体で牛の放牧及び繁殖を行う予定である。



獣害防止電気柵の設置



和牛の放牧

[平成19年度までの主な効果]

獣害対策として、電気柵や檻の設置と併せて牛の試験放牧を行った結果、被害が軽減し、集落の憩いの場として活用できた。

また、機械の共同化等を生産組合が中心となって行った。

赤そばを復活し独自の中山間地農業を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	滋賀県 <small>ひがしおうみし</small> 東近江市 <small>きたさかちよう</small> 北坂町集落協定			
協定面積 18.5 ha	田 (97%)	畑 (3%)	草地	採草放牧地
	水稲	果樹		
交付金額 193 万円	個人配分			10%
	共同取組活動 (90%)	水路農道等管理費		26%
		獣害防止対策費		64%
				%
協定参加者	農業者 57人			

2. 集落マスタープランの概要

農地はほ場整備により整然としているが小区画・急傾斜で重労働の農作業に加え高齢化、後継者不足、獣害等により不耕作地が増加しており、農地の荒廃と集落機能の低下が懸念されている。このため、特定農業団体の法人化に取り組み、農地等の保全管理とともに、水稲以外に景観にも配慮した独自の特産品（赤そば）を復活定着させ観光・商業とも連携しながら楽しく夢のある農業を目指す。

3. 取組の経緯及び内容

農地の荒廃と集落機能の低下が懸念されている中、本対策の実施と並行して特定農業団体を立ち上げ、それぞれの団体が連携し、集落農地を守っていく土壌が出来つつある。今後は、集落協定を推進する北坂農地管理組合が、農業法人化の推進役を果たし、農地等の保全管理とともに、地元の新たな特産品づくりに取組み、商工会や観光協会とも連携しながら中山間地域の農業の活性化を図っていききたい。



獣害防止柵の設置と補修



景観作物を兼ねた赤そばの作付け

[平成19年度までの主な効果]

集落での機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化

特定農業団体の設立と活動、法人化を目指す意識の醸成

景観作物として地元特産物（赤ソバ）の作付け(0.2ha)

赤ソバを活用した景観対策と商工観光との連携による集落農業の活性化

小学校の食育体験学習との連携と地場農産物の加工

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	滋賀県大津市 ^{かみおおぎ つじがした} 上仰木・辻ヶ下第3集落協定推進會			
協定面積 46.6ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 978万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	農業生産基盤推進費		1%
		多面的機能増進活動		48%
		事務費		3%
協定参加者	農業者 135人、農業組合 (2団体)			

2. 集落マスタープランの概要

これまで取り組んできた集落内の生活環境整備(生活道路、側溝等)農村文化の伝承と創造(味噌づくり、小学生による仰木太鼓等)等むらづくりの取組みを継続・発展させることを目指す。具体的には5年間で順次、食育と連携させた小学校での農業体験学習、安心安全の地場産農産物の生産・加工及び販売の実施。加工用果樹(ウメ)栽培、花き栽培活動、担い手への農作業委託を推進する。

3. 取組の経緯及び内容

本集落は平成12年度以後、本制度を活用し、農地の保全、農道・水路・電気柵の整備に取組み、さらに集落内の生活環境整備(生活道路、側溝等)農村文化の伝承と創造(味噌づくり、小学生による仰木太鼓等)等むらづくりを進めてきたところである。

このむらづくりの取組みを継続・発展させるため、多面的機能増進活動として、平成17年度に「作り」「育て」「食べる」などの食育を目指した小学校の農業体験学習を準備し、本年度は「田植え、稲刈り」から実施している。さらに、この取組と連携させて、消費者にも安全で安心を与える地場産農産物の生産・加工・販売を実施するため、食品衛生管理者の資格の取得や加工用梅の栽培等、準備を進めているところである。

今後は、食育の取組を更に進めるとともに担い手への農作業の委託に向けた調整や集落全てを電気柵で囲み獣害の防止を図っていききたい。



梅の木の栽培(加工用)



小学校の農業体験学習(田植え)

[平成19年度までの主な効果]

・担い手への農作業の委託:当初 0ha ... 目標 4.7ha、平成19年度実績 8.6ha

・自然生態系の保全に関する学校教育等との連携

仰木小学校と推進會が協定を締結し、水田で米作りを通した学習を手助けしている。平成19年度は、ほぼ毎月の学習は5年生30名、田植え、稲刈りは全校生徒120人に、稲の生育、収穫等について教えた。

毎回数名以上の農業者が、春の田起こしから、秋の収穫祭までの学習に協力した。

(田植え 稲刈り 足踏み敷き脱穀機による脱穀 収穫祭(もちつき・おにぎり) ワラ細工の体験)

・地場農産物等の加工・販売

平成19年12月に仰木の里地区にある「ふれあい広場」で つるし柿 かきこね 等の販売を行った。